

家畜伝染病予防法第36条第1項ただし書きに基づく病原体等の輸入許可手続き実施要領（平成21年2月21日付け20動検第1067号の別添）の2の（3）のアの（オ）～（コ）について説明した書類

実験室：〇〇〇

1	管理区域の設定	有・無
2	① 保管庫の位置 i ) 実験室の内部への設置 ii ) 実験室の外部への設置（出入口に施錠その他の通行制限の措置が講じられている管理区域内部にある保管室への設置）（保管室名：〇〇〇） ② 保管庫の鍵等の閉鎖設備又は器具 ③ 保管方法	有・無
3-イ	実験室内部（壁、床など）の表面が消毒の容易な構造	有・無
3-ロ	① 実験室内部に安全キャビネットを備えていること (安全キャビネットのクラス：〇〇〇) ② 次のいずれかに該当 i ) 病原体等の使用がエアロゾルの発生を伴うものでない ii ) 安全キャビネットに収容できない大きさの動物使用	適・否
3-ハ	① 実験室内に足若しくは肘で又は自動で操作することができる設備を設けていること ② 同等以上の効果の措置を講じていること (措置の内容：例：実験室内では手袋を装着し、退室時には必ず)	有・無
3-ニ	実験室への鍵その他の閉鎖のための設備又は器具	有・無
4	動物に対する病原体等の使用の有無 (使用する病原体等の種類：〇〇〇) (病原体等を接種（感染）試験を行う対象動物：〇〇〇)	有・無
4-イ	飼育設備は実験室内に設けていること	適・否

4 一口	① 飼育設備はアイソレーター内に設けていること ② 実験室内の排気設備 (i) 排気設備は、空気が実験室の出入口から実験室の内部へ 流れる構造 (ii) 排気設備は、実験室からの排気が、1以上のヘパフィル ターを通じてなされる構造れる構造 (iii) 排気設備の稼働状況の確認のための装置 (設置装置：例：差圧計)	適・否 有・無 有・無 有・無 有・無
5	滅菌等設備の管理場所内への設置	有・無
6	上記の機能維持に係る年1回以上の定期点検	有・無

## (記載時の注意事項)

必要に応じ、説明を補足するための資料（図など）を添付する。

## 7 病原体等取扱時の防疫措置

・実験室内で着用する専用の衣服、履き物及び防護具について

・実験室内で着用する専用の衣服、履き物及び防護具の着脱場所について

・安全キャビネットの使用について

・実験室及び保管場所の入室制限及び標識（例：規則別記様式第32号）について

・保管場所、実験室及び動物実験室間の病原体等の移動方法について  
(保管場所、実験室及び動物実験室の場所が異なっている場合)

## 8 病原体等を取り扱った場所及び病原体に汚染された恐れのある場所（安全キャビネット、作業台等）の消毒方法

## 9 使用後の病原体等、病原体による汚染機器等の滅菌及び廃棄方法

（動物接種実験を行う場合にあっては、動物の排泄物、死体の消毒及び廃棄方法）